

## 「倉敷市食品ロス削減推進計画（素案）」の パブリックコメント集約結果

「倉敷市食品ロス削減推進計画策定（素案）」について、「倉敷市パブリックコメント手続要綱（平成21年12月8日告示第683号）」に基づき市民の皆様から広く意見を募集しましたが、その結果は次のとおりです。

### 記

1 意見等の件数 5人 3件

2 御意見の要旨と市の考え方

次ページのとおりです。（類似の意見はまとめています。）

他にも食品ロス削減推進計画に関連しないものがありました。それについては、今後の施策の参考とさせていただきます。

3 今後の予定

倉敷市食品ロス削減推進計画（素案）については、倉敷市廃棄物減量等推進審議会からの御意見を受けて成案とし、3月までに完成します。

4 参考

意見募集期間 令和5年1月5日（木）～2月1日（水）

御意見をお寄せいただきました皆様の御協力に厚くお礼申し上げます。

倉敷市 環境リサイクル局 リサイクル推進部 一般廃棄物対策課

	御意見の要旨	倉敷市の考え方
1	消費期限、賞味期限が近づいた商品で、まだ利用できる商品は、各地区で集積場所を決めて必要としている所へ配布したらどうか。	未利用食品の有効活用については、食品ロス削減につながると考えられるので、食品ロス削減推進計画を実施していく中で検討したい。
2	栄養改善協議会等と協力して、食材の余った部分を利用したメニューの開発・普及をすることや、食べ残し・食物残渣のたい肥化の普及をすること	いずれも、食品ロス削減に効果のあるものなので、食品ロス削減推進計画を実施していく中で検討したい。
3	子供から大人に対する食品ロス削減の啓発が必要	食品ロス削減に関する普及・啓発は、大変重要なことなので、しっかり実施していきたい。

# パブリックコメント要約版

<b>1 案件名</b>
倉敷市食品ロス削減推進計画(素案)について
<b>2 募集期間</b>
令和5年1月5日(木)～令和5年2月1日(水)
<b>3 趣旨</b>
<p>近年、食品ロス削減に対して国際的関心が高まり、平成27年9月の国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中で、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させるとされた。</p> <p>国は令和元年5月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」を公布し、同年10月1日に施行し、食品ロス削減を国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として推進することが定められた。</p> <p>このような状況の中、本市はさらに食品ロス削減を推進するため、倉敷市食品ロス削減推進計画を策定することとした。については、策定にあたり、広く市民の意見を聴くため、パブリックコメントを実施する。</p>
<b>4 資料閲覧場所</b>
・一般廃棄物対策課 ・情報公開室 ・児島・玉島・水島の各支所総務課、真備支所市民課、庄・茶屋町・船穂の各支所 ・市のホームページ
<b>5 提出方法</b>
(1)窓口への提出 ・提出先 上記「4 資料閲覧場所」まで ・提出時間 土曜・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分 (2)郵送 ・郵送先 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 一般廃棄物対策課 ・消印有効 (3) F A X (086-421-0144) (4) Eメール(gwst@city.kurashiki.okayama.jp)
<b>6 問合せ先</b>
環境リサイクル局 リサイクル推進部 一般廃棄物対策課 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 本庁2階18番窓口 ;086-426-3375 FAX;086-421-0144 アドレス;gwst@city.kurashiki.okayama.jp